

第 13 回 北海道女子フットサルリーグ 1 部 2023

開催要項

2023 年 4 月 26 日に赤字を修正

1. 主 旨 北海道女子フットサル競技のレベルアップを図るとともに、FUTSAL 地域女子チャンピオンズリーグへ北海道代表として出場するチームを決定することを目的とする。
 2. 名 称 第 13 回 北海道女子フットサルリーグ 1 部 2023
 3. 主 催 公益財団法人北海道サッカー協会、一般社団法人北海道フットサル連盟
 4. 主 管 一般社団法人北海道フットサル連盟、一般社団法人札幌地区サッカー協会、特定非営利活動法人札幌フットサル連盟、旭川フットサル連盟
 5. 後 援 北海道、公益財団法人北海道スポーツ協会
 6. 協 賛 株式会社ミカサ
 7. 開 催 日 1stステージ 2023 年 6 月 11 日(日) ～ 11 月 5 日(日)
2nd ステージ 2023 年 11 月 26 日(日) ～ 12 月 17 日(日)
入替戦 2024 年 3 月 3 日(日)
 8. 会 場 札幌市内各区体育館、サッポロイーワンスタジアム、旭川市リアルター夢りんご体育館、北海きたえーるサブアリーナほか
 9. 参 加 資 格 (1) フットサルチームの場合
 - ① 本年度(公財)日本サッカー協会(以下、「JFA」という。)に「フットサル 1 種」、「フットサル 2 種」または「フットサル 3 種」の種別で加盟登録して単独チームであること。女子に限る。
 - ② 2 種以下はチームに所属する 2011 年 4 月 1 日以前に生まれた選手であること。女子に限る。(2) サッカーチームの場合
 - ① 本年度 JFA に「2 種」、「3 種」または「女子」の種別で加盟登録した単独チームであること。女子に限る。
 - ② チームに所属する 2011 年 4 月 1 日以前に生まれた選手であること。女子に限る。(3) チームは、JFA 公認フットサル指導者(C級コーチ以上)の資格を有する者を 1 名以上登録しなければならない。
 - (4) 本年度(一財)日本フットサル連盟(以下、「JFF」という。)に加盟したチームであり、選手は JFF 加盟チームと二重に登録をしていないこと。
 - (5) 選手は、F女子リーグ、地域フットサルリーグ 1 部、2 部において、他のチームで参加していないこと。
 - (6) 前年度北海道女子フットサルリーグに所属していたチームであること。
 - (7) 外国籍選手は、1 チームあたり 4 名までとする
 - (8) (公財)北海道サッカー協会(以下、「HKFA」という。)における本大会フットサル登録料を所属地区サッカー協会に於いて納入完了していること。
 - ① フットサルチームの場合 登録料 2000 円
 - ② サッカーチームの場合 登録料 4000 円
 - (9) 当該年度の(一社)北海道フットサル連盟(以下、「HFF」という。)に加盟したチーム。(HFF のフットサル登録料の振込完了を以って加盟したチームとする。)
10. 参加チームとその数 前年度、北海道女子フットサルリーグ 1 部に参加していたチーム 7 チーム及び入替戦で昇格した 2 部 1 位チームの 8 チームとする。
11. 大会形式 (1) 北海道女子フットサルリーグ 1 部は 8 チームを基準として運営し、1stステージと2ndステージのオールシーズン制とする。
(2) 1stステージは、8 チームによる 1 回戦総当たり制とする。
2ndステージは、1stステージの成績により、1 位から 4 位の 4 チームによる上位トーナメントと、5 位から 8 位の 4 チームによる下位トーナメントにより、最終順位を決定する。

(3) 1stステージの順位決定方法

勝点(勝利3点、引き分け1点、敗戦0点)の合計が多いチームを上位とし、順位を決定する。ただし、勝点合計が同一の場合は、次の各号の順序により決定する。

- ① リーグ戦の総得失点差
- ② リーグ戦の総得点数
- ③ 当該チーム間の対戦成績(イ:勝点 ロ:得失点差 ハ:総得点数)
- ④ 下記に基づくポイント合計がより少ないチーム
 - (ア) 警告1回 1ポイント
 - (イ) 警告2回による退場1回 3ポイント
 - (ウ) 退場1回 3ポイント
 - (エ) 警告1回に続く退場1回 4ポイント
- ⑤ 抽選

(4) 2ndステージの順位決定方法

上位リーグ、下位リーグごとに1stステージの成績に合わせてトーナメントを行う。

(5) 最終順位は、2ndステージの上位リーグの順位((1位～4位)及び下位リーグの順位(5位から8位)とする。

(6) 感染症の状況により、大会形式を変更する場合がある。

12. 競技規則

大会実施年度の「フットサル競技規則」による。

13. 競技会規定

以下の項目については、本大会で規定する。

- (1) 試合球は、ミカサ製 フットサル検定球4号ボールとする。
- (2) 試合には、選手14名以内のエントリーで交代要員は9名までとする。
- (3) ピッチ上でプレーできる外国選手の数とは2名以内とする。
- (4) ベンチに入ることのできる人数は、14名以内(交代要員9名以内、役員5名以内)とする。(ただし、通訳が試合に登録されている場合は、役員6名以内とする。)
- (5) 監督及び役員のベンチ入りの際には、HFF発行のIDカードを携帯してベンチ入りする。
- (6) 試合開始時に競技規則に定める試合成立の選手数に満たない場合は、棄権試合とする。以降の試合については本大会規律委員会において決定する。
- (7) 参加資格(4)又は(5)の登録違反があった場合は、北海道女子フットサルリーグ罰則規定によるものとする。未登録選手を出場させた場合又はさせようとした場合も同様とする。
- (8) 棄権試合の戦績は、0-5とし、そのチームは不戦敗となる。なお、次年度以降の処置については、HFF及び本大会規律委員会において決定する。
- (9) その他、参加資格について不正があった場合は、本大会規律委員会において決定する。
- (10) ユニフォーム
 - ① JFA「ユニフォーム規程」を遵守し正副2着携帯すること。
 - ② ユニフォーム(シャツ、ショーツ、ソックス)はフィールドプレーヤー・ゴールキーパーとも正のほかに副として正と色彩が異なり、判別しやすいユニフォームを参加申込書に記載すること。
 - ③ チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものでなければならない。
 - ④ シャツの前面・背面に選手番号をつけること。なお、選手番号については1から99までの整数とし、0は認めない。1番はゴールキーパーが付けることとする。必ず本大会参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。(張番は認めないものとする)
 - ⑤ 登録ユニフォームの写真(GK、FPのシャツ、ショーツ、ソックス各正副の前面、裏面)を参加申込み時にHFFへ提出すること。ユニフォームを変更する場合についても同様とする。

- (11) 靴
- ① キャンバス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の材質で出来ており、接地面が飴色、白色、もしくは無色透明のフットサルシューズ、トレーニングシューズ、または体育館用シューズタイプのもの（スパイクシューズおよび靴底が着色されたものは使用できない）。
 - ② 施設の管理者が認めた場合、ノンマーキングのフットサルシューズは使用可とする。
 - ③ 靴の規定は、チーム役員にも適用する。
- (12) ビブス
交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない。
- (13) 試合時間
40分(前後半各20分間)のプレーイングタイム(ハーフタイム10分間)とする。ただし、感染症の状況により、試合時間を変更する場合がある。
- (14) 試合の勝者を決定する方法(試合時間内で勝敗が決しない場合)
同点の場合は引き分けとし、延長・PK戦・再試合は行わない。
14. 入 替 (1) 本年度最終順位 8 位のチームは 2 部 1 位のチームと入替戦を行い、負けの場合のみ 2 部へ降格とする。
(2) 入替戦の競技規則及び競技会規定は、本要項に定めることによる。勝ち及び引き分けの場合は 1 部残留とする。
15. 懲 罰 (1) 本大会は、(公財)日本サッカー協会が定める懲罰規程に基づき、本大会に係る懲罰問題を処理するため、大会規律委員会を設置する
(2) 本大会において退場を命じられた選手は、次の 1 試合に出場できず、それ以降の処置については JFA「懲罰規程」に則り、その処置を本大会の大会規律委員会が決定する。
(3) 本大会の1stステージ及び2ndステージを通じて、警告を2回受けた者は、次の1試合に出場できないその他は、北海道女子フットサルリーグ罰則規定による。
(4) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、当該チームが出場する直近のフットサル公式試合にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
(5) 本大会の大会規律委員会は、警告の累計 2 回による退場処分、及び出場停止処分 1 試合までの懲罰問題を処理する。
(6) 大会規律委員会の委員長は、本大会の競技委員長とし、委員は 2 名以上で構成すること。
(7) その他、本大会の懲罰に関する事項については、本大会の大会規律委員会が協議する。
16. 参 加 料 等 (1) 参加料(消費税含む)は、以下の通りとし、納入期限までに納めること。
第 1 回 130, 000 円 納入期限 : 5 月 19 日(金)
第 2 回 70, 000 円(予定) 納入期限 : 9 月 4 日(月)
(2) JFF 及び HFF の登録料については、別に定める金額を別に指定する期日までに納入すること。
17. 参 加 申 込 (1) 参加申込書に記載し得る人員は、役員 5 名(ただし、通訳が試合に登録されている場合は、役員 6 名以内。)、選手 8 名以上、上限は問わない。
(2) 参加申込は、所定の書類(下記(7)申込先(A)に記載の a ~ k)を下記(6)の期日までに申込先(A)の所属地区サッカー協会宛てに E-mail で送付すること(所属地区サッカー協会を通じて、申込先(B)、(C)に送付される)。
※チームは事前に所属地区サッカー協会の申込みアドレスを確認すること。
(3) 参加料等は、納入期限までに申込先(C)へ納入すること。
(4) 選手が中学生・高校生の場合は、親権者の承認印のある親権者同意書を下記(6)の期日までに申込先(B)に送付すること。
(5) ユニフォームに広告の掲示がある場合は、今年度のユニフォーム広告掲示申請書とその支払領収書の控えを(A)宛に提出すること。
(6) 申込締切日 : 2023 年 5 月 18 日(木) 17:00 必着

- (7) 申込先(A) 所属地区サッカー協会事務局
- a 参加申込書 (E-mail)
※選手及びチームの登録番号を必ず記載のこと。
 - b 登録ユニフォームの写真(正副、表裏) (E-mail)
※ユニフォーム正副、表裏の写真貼付のこと。(デザイン画不可)
 - c プライバシーポリシー同意書 (E-mail)
 - d 懲罰処分についてのアンケート (E-mail)
 - j スポーツ安全保険又はそれに準じた保険加入書類の写し
 - k ユニフォーム広告掲示申請書及び支払領収書の写し

申込先(B) (公財)北海道サッカー協会(HKFA)
〒062-0912 札幌市豊平区水車町 5 丁目 5-41
北海道フットボールセンター 内
TEL:011-825-1100 FAX:011-825-1101
・親権者同意書(郵送) ※チーム対応

申込先(C) (一社)北海道フットサル連盟(HFF)
〒062-0003 札幌市豊平区美園3条7丁目2番6号 松園ビル1階
TEL:011-827-7638 FAX:011-827-9738
※大会申込専用アドレス E-mail:entry-hff@futsal.jp
・参加料、JFF 登録料及び HFF 登録料

振込口座
北洋銀行 南郷通支店 (普)3912478
一般社団法人 北海道フットサル連盟
会長 北林 剛(キタバヤシ ツヨシ)

18. 組 合 せ 組合せは、監督会議で発表する。なお、HKFA の公式ホームページに掲載する。
<http://www.hfa-dream.or.jp/> (大会情報・フットサル)
19. 審 判 及 び
オ フィ シ ャ ル (1) 主審、第2審判、第3審判は HKFA 審判委員会から派遣を行う。
(2) 各チームは事前に審判講習会を受講し、フットサル 4 級審判員以上の資格者を 2 名以上保有しなければならない。
(3) タイムキーパーは各チーム所属の審判資格保有者の中から、その任にあたるものとする。
20. 追加・変更
申請 選手及び役員の追加・変更については、所定の様式により当該チームの試合 7 日前までに次の手順により手続きを行う。
(1) HFF 及び北海道女子フットサルリーグ運営委員長へ届け出する。
(2) JFA 及び JFF (FDS上の承認)の承認を受けた後、出場可能となる。
21. 選手移籍
申請 登録選手が他チーム(上部又は下部のリーグ含む。)へ移籍する場合は、JFA「フットサル選手の登録と移籍等に関する規則」を遵守するとともに、試合 7 日前に次の手順により手続きを行う。なお、本リーグの終了以降又は当該チームの順位確定以降は、当該年度内において北海道女子フットサルリーグ2部、地域フットサルリーグに所属するチームへの移籍は認めないものとする。
(1) WEB登録システム上において移籍先チームが移籍申請を行い、移籍元チームが移籍選手抹消の手続きを行う。
(2) 所属地区協会への申請と併行して、HFF 及び北海道女子フットサルリーグ運営委員長へ移籍選手抹消届けを提出するものとする。
(3) JFA 及び JFF (FDS上の承認)の承認を受けた後、出場可能となる。
22. 会 場 運 営 (1) 会場準備及び撤収は、本年度に限り運営側で行う。
(2) 競技の記録は、割当てチームの 2 名により、その業務を行う。なお、チームに最低1名は原則公式記録講習会を受講したものとする。
(3) ボールパーソンは、割当てチームから 4 名を選任し、その業務を行う。
23. リーグ運営
委 員 会 (1) フットサルリーグの円滑な運営のために、リーグ運営委員会を設置する。
(2) リーグ運営委員会には各チーム 1 名の運営委員が必ず出席しなければならない。
24. 監督会議 (1) 期 日 : 未定
(2) 方 式 : WEB 会議方式

- | | | |
|-----|----------------|---|
| 25. | 開 閉 会 式 | (1) 開会式 : 行わない。
(2) 閉会式 : 2024 年 3 月(日程は別途通知とする)に行う。なお、リーグ加盟チームは、必ず閉会式に出席しなければならない。 |
| 26. | 表 彰
及び表彰式 | (1) 団体表彰 最終成績 優勝、準優勝、第 3 位、
(2) 個 人 賞 得点女王(1st ステージの結果に基づき表彰)
(3) ベストファイブ賞(年間) |
| 27 | 負傷及び事故の責任 | (1) 大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うものとする。なお、医師及び救急用具の準備は各チームの責任において行うこととする。
(2) 参加チームはスポーツ安全保険又はそれに準じた保険(物損等損害賠償が対象となるもの)に加入していること。 |
| 28. | マッチコミッ
ショナー | (1) 各試合にJFAマッチコミッショナーを配置する。
(2) 試合開始50分前にマッチコーディネーションミーティング及びユニフォーム合わせを実施する。
(3) マッチコーディネーションミーティングには、マッチコミッショナー(JFA認定)、会場運営責任者、審判員、各チーム監督が出席すること。
(4) マッチコミッショナーは、試合開催(試合中を含む)におけるトラブル等が発生した場合、HFFに対して、速やかに「マッチコミッショナー緊急報告書」を提出すること。 |
| 29. | そ の 他 | (1) チーム所属のJFA公認フットサルコーチC級以上の有資格指導者は、チーム役員登録をしなければならない。
(2) 各チームの登録選手は、原則としてJFA発行の選手証を持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。
※選手証とは、JFAのWEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したものである。
(3) ユニフォームは、マッチコーディネーションミーティングの際に確認し、最終決定する。正・副FP及びGKのユニフォームを必ず携帯すること。
(4) メンバー表は、ユニフォーム合わせの際に提出する。
(5) チームの監督は、監督会議の出席及び各試合ともベンチに入ることが義務付けられる。ただし、やむを得ず、監督会議に出席することが出来ない場合又は試合のベンチ入りが出来ない場合は、速やかに所属地区協会を通じて電子メールによりHKFA事務局に理由及び代理出席者(参加申込書記載の役員から)氏名を届け出ること。また、不測の事態により、当日急遽欠席する場合は、電話等でリーグ運営委員長に連絡すること。(ベンチ入りが出来ない場合のみラインやメールも可とする。)なお、無断欠席の場合は、原則試合出場を認めないものとする。
(6) 本競技会は、大会期間を通じて感染対策担当者を設置する。選手・チーム役員・審判員・大会運営等関係者など会場にいる全ての者は、感染対策担当者の判断・指示等に従わなければならない。
(7) 本競技会は、以下の感染対策に従うことを前提として有観客で実施する。但し、観客スペースに余裕がない場合は、人数等を制限する場合がある。なお、今後の国及び自治体の対応を踏まえ、弾力的に取り扱うものとする。
①観客は、入館の際にマスクの着用、検温、手指消毒を行うこと。
②検温の結果、高熱(37.5℃以上)の場合は、観戦(入館)することができない。
③観戦中は、マスクを着用し、大声での応援は行わない。
④その他、運営側の感染対策に従うこと。
(8) 感染症対策については、別に定める注意事項、及びHKFA並びにHFF策定の「感染症対策を踏まえたフットサル活動マニュアル」を遵守すること。
(9) 健康チェックシートの提出は不要とするが、大会参加者および関係者は必ず各自で健康チェックシートに記録し、管理すること。なお、感染対策担当者は必要に応じて提示を求めることができる。
(10) 大会参加者及び関係者は以下の観点から自身の健康状態について問題のないことを確認し、体調不良者は参加させないこととする。
・平熱を超える発熱
・咳(せき)、のどの痛みなどの風邪症状
・だるさ(倦怠感)、息苦しさ(呼吸困難) |

- (11) 震災等、不測の事態が発生した場合には、本大会運営委員会において協議の上対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。
- (12) 競技時間中、ウォーミングアップ時間中を問わず、自分のベンチにおいては摂取可能な飲料は「水のみ」に限定する。但し、熱中症対策を講じる場合は、スポーツ飲料を認める場合がある。
- (13) 本要項に記載のない事項については、北海道女子フットサルリーグ運営要項で規定するほか、HKFAフットサル委員会及びHFFにて決定する。
- (14) 優勝チームには、2024年2月中旬に開催される地域チャンピオンズリーグへの出場を義務づける。なお、優勝チームが新型コロナウイルス感染症の影響を事由に出場を辞退した場合、準優勝チームのチームが繰り上げて参加することができる。

以 上